

令和

2 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	人権対策事業	会計名称	一般会計			担当課	福祉課					
		予算科目	3 款 1 項 5 目	事業番号	1160		所属長名	米湊明弘				
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）			担当責任者名			高内克彦					
法令根拠等	部落差別の解消の推進に関する法律伊予市人権を尊重する社会づくり条例			【開始】令和／平成 17 年度 実 施 期 間			【終了】令和 年度(予定) ■ 設定なし					
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 心の通った社会福祉の推進											
総合計画における本事業の役割	人権対策協議会伊予市支部等が実施する事業の活性化及び円滑な推進を図り、誰もが安心して自分らしく暮らしながら、相互に支え合う思いやりのある地域づくりに寄与する。											
事業の対象	人権施策一般に関する庁内事務経費を主とする。			事業の目的	人権施策に関する補助金・負担金交付事務を主とし、その他臨時的事業を行う。							
事業の内容(整備内容)	愛媛県人権協会負担金・企業連合会負担金・人権対策協議会伊予市支部補助金・その他臨時の経費			昨年度の課題に対する具体的な改善策	県人権対策協議会伊予市支部、隣保館（扶桑会館）が相互に連携し年間を通じ、人権・同和教育講座を開催し、人権意識の高揚に努める。							

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
直接事業費	6,680	8,852	△ 1,696	0	0	6,551	各種行事参加者数	人	588	500	50	413
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	0	0	0						
一般財源	6,680	8,852	△ 1,696	0	0	6,551						
職員の人工(にんく)数	0.24	0.24				0.24						
1人工当たりの人工費単価	7,992	7,812				7,812						
※ 直接事業費+人工費	8,598	10,727				8,426						
主な実施主体	直接実施	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)	補助金									
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計		
成果指標	指標	人権対策協議会伊予市支部会員の各種定期大会・人権啓発研修会等の事業参参加者数			単位	→	区分年度	前年度	2年度	3年度	目標	毎年度
	指標設定の考え方	同和問題をはじめ人権全般についての研修会、研究会に参加し、意識改革や実践力の向上と解決をめざして活動する。各種行事等への参加者数が事業の推進を計測する手段と考える。			人		目標	500	500	500	500	
	指標で表せない効果	人の心・気持ち・精神に訴えるものだけに、数値では表せない部分が大きい。			実績		588	413				

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		愛媛県人権対策協議会伊予市支部では、差別のない社会づくりのため、人権・同和教育研修会等を通じ長年にわたり人権啓発活動を行っている。また、県人権対策協議会と連携し、本市を会場とした人権啓発土曜講座を開催し、自己資質の向上と人権意識の高揚に努めている。今後も、同和問題をはじめとした様々な人権課題の解決のため、関係団体と連携し継続的な活動を推進していく必要がある。									
事務事業の評価	事務責任者（担当者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	愛媛県人権対策協議会伊予市支部と連携を図り連携強化に努めた。また、「人権啓発土曜講座」を行い、差別解消に努めた。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の苦労した点・課題	コロナ禍により新たな人権課題が浮き彫りとなっている。今後は、より一層の相談体制の充実、啓発活動の推進を図る必要がある。		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 施策推進につながっていない。	3						
	評価	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 人権を尊重し、あらゆる差別をなくすために継続した取組みが必要である。		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 2 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4						
		所属長（評定者）	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識	表面的な差別事象は減少しつつあるように見えるが、「部落差別解消推進法」が公布されるなど抜本的に解消されていない。「伊予市人権を尊重する社会づくり条例」改正を行っており、愛媛県人権対策協議会や伊予市支部等関係団体とより一層の連携を図り更なる活動を行う必要がある。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3						
			事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	4						
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 施策推進につながっていない。	3						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識			
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 2 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4						

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方針性	コメント欄
	<input type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	